# 学校図書館部会報

## No.72/2023.3

発行日: 2023年3月●日

発行者:日本図書館協会 学校図書館部会 (部会長:高橋 恵美子)

連絡先: 〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 6-7-3-303 高橋恵美子 気付

Tel.042-743-1449 (Fax 共通) E-Mail:gakutobukai@jla.or.jp

### <INDEX>

0	「ポストコロナ社会における学校図書館の方向性と可能性」		
	第108回全国図書館大会群馬大会第3分科会(学校図書館)の基調講演より	J	
	専修大学文学部教授 野口 武悟 先生	••••	2
0	【報告】「図書館と県民のつどい埼玉2022」が開催されました。		
	埼玉県立越ヶ谷高等学校司書 石黒 順子	••••	5
0	中央教育審議会次期教育振興基本計画部会審議経過報告への意見について	••••	6
0	JLA 学校図書館部会 次期役員候補者公募の結果報告と		
	次期役員候補者追加公募のお知らせ(公示)	••••	14
0	部会総会についてのお知らせ		
	~ご出席または委任状提出にご協力お願いします~	••••	15
0	部会からのお知らせ		16

★ 日本図書館協会学校図書館部会総会

日 時:6月3日(土) 会場 日本図書館協会会館 + オンライン

★ 日本図書館協会学校図書館部会第51回夏季研究集会

日 時:7月28日(金)~29日(土)

会場 日本図書館協会会館 + オンライン

ご予定ください(^^♪



## ポストコロナ社会における 学校図書館の方向性と可能性

野口武悟 (専修大学文学部教授)

この論考は、第108回全国図書館大会群馬大会第3分科会(学校図書館)での、野口武悟先生 (専修大学文学部教授)の基調講演の内容を、第108回全国図書館大会群馬大会実行委員会及び野口武悟先生より許諾をいただき掲載するものです。許諾をいただきました、群馬大会実行委員会、野口武悟先生に厚くお礼申し上げます。

#### はじめに

2020 年初頭から始まった新型コロナウイルス のパンデミックによる影響は多方面に及んでいる。 その影響のなかで特に1つ挙げるとしたら、みな さんが挙げるものは何だろうか。おそらく多くの 人が挙げる影響として、「ICT活用の可能性への気 づきと試み」があるのではないだろうか。この ICT 活用に関して、学校教育の文脈においては、2018 年の著作権法改正により第35条で公衆送信が可 能となり、オンライン授業を行える法的基盤が整 ったこと, そして 2019 年末から「GIGA スクール 構想」が発表・スタートしたことが大きかった。 まるでコロナ禍が起こることを予見していたかの ような準備のよさであるが、もちろんそんなこと はない。これらは、「教育の情報化」施策の進展に よるものであった。「教育の情報化」施策の歩みを 整理すると、次の通りである。

#### 【教育の情報化の歩み】

2011年:「教育の情報化ビジョン」策定 2016年:「教育の情報化加速化プラン」策定 2019年:「学校教育の情報化の推進に関する法

律」制定

2019年:「GIGA スクール構想」発表

2022年:「学校教育情報化推進計画」策定予定」

文部科学省は、2022年6月に「子供の読書活動 推進に関する有識者会議」を5年ぶりに設置し、 次期「子供の読書活動の推進に関する基本計画」 策定(2023年3月予定)に向けて検討を開始した。 この有識者会議では子どもの読書活動の現状等を ふまえての論点整理を行っているが、主な論点の

1つに「読書と ICT のベストミックス」が挙げら れている。また、同年8月には、「1人1台端末環 境下における学校図書館の積極的な活用及び公立 図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について (事務連絡)」を発出した。主な内容は、「主体的・ 対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して 児童生徒の資質・能力を育成するためには、児童 生徒の実情を踏まえながら、教科書、資料集等の 教材、書籍、新聞、雑誌、インターネット等を効 果的に組み合わせて活用することが重要」、「つい ては、図書の充実を含め、学校図書館の環境整備 を計画的に行っていただくとともに、学習活動に おける学校図書館の積極的な活用を図っていただ くようお願いします」。「一部の自治体においては、 設置する学校の児童生徒に対し、公立図書館の電 子書籍貸出サービスの ID を一括で発行している 事例が見られます。このような取組は、各学校に おける学習活動のほか、長期休業期間中の児童生 徒や、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得 ず学校に登校できない児童生徒の自宅等での学習 においても効果的であると考えています。ついて は、学校設置者と図書館担当部局が連携し、こう した取組の実施を積極的に検討いただくようお願 いします」などである。「GIGA スクール構想」(1 人1台端末)と学校図書館の関りに文部科学省が 初めて言及した事務連絡として注目される。

このようななかにあって、1人1台端末がもは や当たり前となりつつあるウィズコロナ、そして ポストコロナを見据えて、学校図書館(その要で ある学校司書)はどう変わっていったらよいのだ ろうか。

#### 変わること・変わらないこと

まず、「変わること」として考えられることは、 扱う(橋渡しする)メディアが紙(印刷)の資料 だけでなく、デジタルのコンテンツにも拡張する ということである。そもそも、以前から学校図書 館の扱うメディアは、紙(印刷)の資料に限定さ れていたわけではなかった。文部科学省の「学校 図書館ガイドライン」(2016年)でも、「学校図書 館の図書館資料には、図書資料のほか、雑誌、新 聞, 視聴覚資料 (CD, DVD等), 電子資料 (CD-ROM, ネットワーク情報資源(ネットワークを介して得 られる情報コンテンツ)等)、ファイル資料、パン フレット, 自校独自の資料, 模型等の図書以外の 資料が含まれる」とされている。しかし、実際は、 紙(印刷)の資料中心の学校図書館がほとんどで あった。いま、1人1台端末となって、学校では 良質なデジタルコンテンツへのニーズが急速に高 まっている。このニーズに積極的に応えていくこ とができれば、学校図書館全体の可能性をさらに 高めることにもつながっていく。デジタルコンテ ンツは事業者との契約により提供するコンテンツ (電子書籍,辞・事典データベース,新聞データ ベースなど) だけでなく, オープンアクセス可能 なコンテンツ(JAPAN SEARCH や各地域のデジタル アーカイブなど) も含まれる。 オープンアクセス 可能なコンテンツの選択と提供は予算の制約があ ってもできることの1つである。学校図書館、そ してその要である学校司書がこれまで紙(印刷) の図書資料の「選書」で培った眼をデジタルコン テンツの「選択」にもぜひ生かしていきたい。ま た、「提供」の方法はさまざまであっていい。例え ば、学校図書館内の ICT 環境がまだ十分でない場 合は、紙のパスファインダーのなかにデジタルコ ンテンツも加えて紹介するなど、まずはアナログ ベースの取り組みから始めてもいいだろう。

「変わること」として次に考えられることは、 サービスの内容と方法である。これは、学校図書 館が扱うメディアのデジタルコンテンツへの拡張 とも関連する。従来のような館内でのサービス提 供を基本としながらも、1人1台端末によるサー ビス提供にも取り組んでいきたい。例えば、Google Classroomを用いて学校図書館のクラスを開設し、 学校図書館からの情報発信や利用者(児童生徒、 教職員)とのコミュニケーションに活用するなど の事例が参考になる。そうすることで、学校図書 館の機能を館内だけでなく、校内全体に広げるこ とも可能となる。

「変わること」として考えられることの3つめは、学校司書の専門性の内実である。これも、ここまで述べてきたことと深く関連する。これまで発揮してきた学校司書の専門性に加えて、ICT活用とデジタルなコンテンツに関する専門性はもはや必須となるだろう。それを高めるためには、研修の内容の見直しや、大学における養成カリキュラムの改正も必要といえる。

「変わること」として考えられることの最後は、 校内の担当組織(分掌)のあり方である。「変わる こと」というよりも、「変えるべきこと」と言った ほうが正確かもしれない。これまで多くの学校で は、学校図書館の担当分掌と情報教育(ICT)の担 当分掌は別個に設けられてきた。しかし、いま、 両者の連携強化や統合を進める学校も増えてきて いる。アナログからデジタルまでのメディアをト ータルに扱う学校内の「メディアセンター」とし ての学校図書館を運営できる、時代にあった組織 (分掌)のあり方が求められている。

「変わること」として考えられることをいくつか挙げたが,おそらくこれら変化に対しては不安に感じる人もいることと思う。しかし,変化はチャンスでもある。これまでの長い歴史のなかで,教育を取り巻く状況も,情報環境も,そして社会そのものも,変化してきた。そして,それに呼応する形で,学校図書館も絶えず変わり続けてきた。ランガナタンが言うように「図書館は成長する有機体」なのである。学校司書は,次の時代を見据えて,学校図書館がどう変わっていくのか,変えていくのかを主体的に考えることが大切である。

一方で、「変わらないこと」としてはどのようなことが考えられるだろうか。 学校図書館が果たす校内の知識・情報の集積・共有の拠点としての機能、学校図書館という「場」の存在などを挙げる人が多いのではないだろうか。

#### 「司書は生き残れるのか」という問い

もちろん,「変わらないこと」としては学校司書 の存在もそうである。 もっといえば,「変わってほ しくないこと」と言ったほうが正確だろう。しかし、大学生からはこんな質問を受けることがある。「司書は生き残れるのですか」。この問いの背景には、オックスフォード大学でAI(人工知能)などの研究を行うマイケル・A・オズボーン准教授が論文で発表した「消える職業」や、某政党が2020年「学校図書館年」に反対したときの理由に「図書館の司書は近い将来、AI(人工知能)にとって代わられる業務と予想されます」という主張などがあるようだ。

オックスフォード大学出版会が 2019 年に刊行した "The Oxford Handbook of Publishing" という本がある。このなかに掲載された「教育出版」に関する論文は興味深かった。要約すると,次のような内容である。

「紙の本 v.s. ニューメディア」は,歴史上,何度も繰り返されてきた。例えば,トーマス・エジソンは,1913年の時点で,「人間の知識のあらゆる分野を映画で教えることができる」ため,「学校の本はすぐに時代遅れになる」といい,ウィリアム・レベンソンは,1945年に,「教室では黒板と同じように携帯ラジオ受信機が一般的になる時代が来るかもしれない」と示唆し,1950年代には、各メディアは「教育現場におけるテレビのメリットを強調し、その利点はあらゆる欠点をはるかに上回ると主張した」。

しかし、実際はそうはならなかった。そして、 コンピュータが学校で使われ始めるようになった ころは、コンピュータもこれまでと同じような運 命をたどるかのように思われた。にもかかわらず、 今回ばかりは違った。デジタル技術の急速かつ広 範な発展により、学校で使われる学習ツールは不 可逆的に変化し始めている。

その背景には、コンピュータの包括性がある。 タブレット端末、スマートフォン、PC は、あらゆるメディアの様相をひとつの体系のもとに統合し、個人がテキスト、オーディオ、ビデオを利用、作成、保存、再表示するだけでなく、それらを公開、配信し、さらに情報を検索できるようにする。21世紀最初の20年間の技術開発は、本、図書館、司書、テレビ、ラジオ、映画スクリーン、印刷機、 カメラ,マイク,楽器,そしてさまざまな情報流 通経路を,バックパックやポケットにさえ入れられる,ほとんど誰もが買える価格の1つの個人用 デバイスの中に押し込んだのである。

とはいえ,長文読解など,紙媒体の優位性も改めて確認されており,2010年代以降は,紙メディアとコンピュータの活用を組み合わせたブレンデッド・ラーニング(ブレンド型学習)が生まれた。

ここで興味深いのは、「本、図書館、司書、テレ ビ、ラジオ、映画スクリーン、印刷機、カメラ、 マイク、楽器、そしてさまざまな情報流通経路を、 バックパックやポケットにさえ入れられる、ほと んど誰もが買える価格の1つの個人用デバイスの 中に押し込んだ」(下線は筆者)という記述である。 そんなことあるわけない!と言いたい人が多いか もしれないが、ICTやAI全盛期を迎えつつあるな かで、外からは、図書館や司書がどう映っている のかを示す一例と見ることもできよう。図書館や 司書が個人用デバイス(コンピュータ端末)のな かに押し込められたと思われるのではなく、逆に、 コンピュータ端末を巧みに操って、児童生徒・教 職員のあらゆる情報ニーズを満たしてくれる図書 館や司書と思われるためには、何が必要なのだろ うか。それは、先に述べた大学生の問いそのもの でもある。

#### おわりに

前述の切実な問いに対して、みなさんはどう考えるだろうか。重要なのは、他者に答えを求める前に、自らが自分事として主体的に考えることである。そして、その考えを出し合って議論を深めることも欠かせない。そのための場として、JLA学校図書館部会に期待したい。そして、部会が組織として議論・検討し、提言していってほしい。それが、これからの学校図書館の方向性と可能性の提示にもつながっていくはずである。



## 「図書館と県民のつどい埼玉2022」が開催されました。

石黒順子(埼玉県立越ヶ谷高等学校司書)

埼玉県では埼玉県図書館協会主催で「図書館と県民のつどい埼玉」を毎年開催している。公共図書館部会・大学図書館部会・ビブリオバトル実行委員会・こども読書活動交流会、そして高校図書館部会の五つの団体が協力して企画し、事務局は埼玉県立図書館が担当する。目的は図書館に対する県民の理解を深めることにある。今年でもう16年目となり、私は11年前に高校部会の実行委員長をやったが、担当が地区ネットワークごとの輪番制になったため、また順番が回ってきてしまった。今年度の実行委員は越谷地区・川口地区の中の11人で、一番年長の私がまた実行委員長になってしまった。

11年前は桶川市にあるさいたま文学館のリハーサル室を会場に、講演会に作家のあさのあつこ氏をお迎えして開催された。講演会はホールで行われ、こども読書活動交流会の関連セミナーが講座室で開かれた。私たちは小さな体育館のようなリハーサル室で、高校図書館のカウンターを再現したり、ハート形のしおりを作るワークショップを開いたり、あさの氏の著作の展示をしたりした。同じ室内で公共図書館部会は本の修理の講座を開き、大学図書館部会は各大学で所蔵している貴重本の展示をしていた。高校図書館部会の実行委員は有志7人で準備を進め、本番は12月の土日2日間で、卒業した学校図書館の元利用者や、公共図書館の利用者の家族連れが来てくれたりして、和やかな雰囲気だった。実行委員も作業量は多かったが、ミニ文化祭のような感じで充実感があった。

それが、コロナ禍のため昨年度(2021年)からオンライン開催になった。出し物はすべて「つどい」のホームページ上に掲載してZoomで見てもらう。昨年度のホームページを見て、同じようにやればいいのね…と思っていたら、とんでもなく大変だった。

今年の高校図書館部会のラインナップは、<Liveイベント>が「高校図書館をのぞいてみよう 越谷エリア」「高校図書館をのぞいてみよう 川口エリア」の2本、<WEB展示>が「うちの推し、集めてみました。」「本×青春!=高校の図書委員会」「埼玉県の高校司書が選んだイチオシ本」「県民が選んだ令和4年度埼玉県推奨図書」の4本だった。他にWEB上での講演会は作家の門井慶喜氏と絵本作家の高柳芳恵氏で、公共図書館部会もバリアフリーなどのWEB展示を行った。

高校部会のLiveイベントは、事前に各校の館内写真を集めパワーポイントに入れて、当日に二人の出演者が掛け合いで説明しそれが生配信された。担当者は何度もシナリオを書き直して準備したが、出演者にドタキャンがあったりして、生配信よりも事前に動画を撮って流せばよかったと思った。WEB展示は、館内の展示や図書委員会の活動を写真で紹介するものだったが、ホームページ作りはほとんど事務局に頼らなければならず、それがなかなかこちらが頼んだようにはならなかった。事務局もホームページ作りに非常に苦労しているように見えた。12月10日(土)、11日(日)の本番当日の朝からホームページが不具合で、事務局に電話してやっと直してもらった。そんなこんなで来年もオンライン開催なら、Liveイベントからは離脱した大学部会のように、高校部会も参加を見合わせたいとまで思った。少なくともホームページは、素人が作るなら外注した方がよい。

埼玉県は全国的に見て、採用も身分も予算も恵まれていると言われている。 しかし2000年から2012年まで司書の採用がなかったので、県立高校と県立図書館の司書は30代後半から40代前半がいない。身分は行政職だが、ほぼ1割が非正規の臨時採用である。でもこの「つどい」の準備で、私は若い司書の方々の能力と頑張りを見た。特に若い副実行委員長は全体に気を配り、私の抜けている部分をフォローしてくれた。この人たちがいてくれれば、埼玉県の高校図書館の未来はつながっていくと思えた。できればコロナ禍がおさまって、来年は「つどい」がリアル開催できればよいと思っている。

## 中央教育審議会教育振興基本計画部会審議経過報告 への意見について(学校図書館部分のみ抜粋)

2022 年 2 月、文部科学大臣から中央教育審議会に「次期教育振興基本計画の策定について」諮問がありました。この諮問を受け、中央教育審議会では教育振興基本計画部会を設置し、部会を中心に審議を進め、2023 年 1 月、「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について(報告)」が示されました。

日本図書館協会では、図書館の役割・機能等を踏まえて、学校図書館部会をはじめ各部会等から意見を集約し、この審議経過報告への意見を提出しました。今部会報では、その中から学校図書館に関わる部分のみを抜粋し、以下に掲載します。意見全文は日本図書館協会 HP に掲載されています。

(意見全文) 日本図書館協会 > 日本図書館協会の見解・意見・要望

https://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=6785



2023年1月18日

文部科学省総合教育政策局政策課 殿

公益社団法人日本図書館協会

中央教育審議会教育振興基本計画部会審議経過報告への意見について

- 2. 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について(報告)」への意見
- Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針
- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

(日本社会に根差したウェルビーイングの向上・日本発の概念整理)

「子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、(中略) 職場の心理的安全性が保たれ、労働環境などが良い状態であることなどが求められる。」 (p.9)

【意見】ここで取り上げられているのは教師のみであるが、学校で働く非常勤講師及び教師以外のスタッフについても同じことが言える。学校図書館で働く学校司書は、2014年の学校図書館法改正以後、学校への配置率が増加したが、同時に複数校兼務等が増え、かつて学校司書が正規職員であった自治体でも非正規雇用職員となっている状況がある。若い学校司書が生活をしていくためにダブルワークを必要とする状況では、子どもたちの学びや読むことを支援する学校図書館づくりを十分に行うことはできない。学校司書をはじめとして教師以外の職についても言及してほしい。

(主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニング、大学教育の質保証) 「令和の日本型学校教育答申において(以下略)」及び「学習者を主体として、(以下略)」(p.11)

【意見】ここであがっている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、学習者を主体として、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する考え方は、従来から学校図書館にとって重要な考え方である。しかし、現実の学校図書館は、2022 年 12 月 26 日付の読売新聞でも報道されたが、学校種による格差、地域間の格差が大変大きくなっている。教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)で掲げる考えを実現するうえで、学校図書館が十分に機能していれば、学校図書館の貢献が期待できる。基本計画の審議経過報告に対する意見ではないが、学校図書館の機能が十分発揮できるような人的配置(特に学校司書)、予算措置を求めたい。また1学級の生徒数の見直し、教員の増員も必要である。

(マルチステージの人生生涯にわたって学び続ける学習者の育成)

「生涯学習社会を実現するためには、(中略) 初等中等教育や高等教育において、(中略) 学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。」(p. 14)

【意見】学びの習慣化については、初等中等教育及び高等教育だけではなく、図書館をはじめとする社会教育施設とも連携して行われるべきだと考える。「初等中等教育や高等教育において、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供し、自ら考える意欲と能力を持ち、課題を解決できた喜びを蓄積することなどにより、社会教育施設とも連携して、探究的学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。」としてはどうか。

「生涯学習の推進に当たっては、ICT の活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要がある。さらに、学校教育と社会教育が連携することも重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで(後略)」(p. 14)

【意見】基本計画においては、ICT の活用による柔軟な学習機会の場として学校図書館だけでなく、連携する社会教育施設としての公立図書館も含めて考えていただきたい。また、学校と地域住民の連携・協働に公立図書館も加わることでより学びの場に広がりが持てるようになる。

#### ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

#### (共生社会の実現に向けた教育の考え方)

「近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、(中略) 我が国で学ぶ 外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れ ていく必要がある。」(p. 15)

【意見】公立図書館による多文化サービスを活用することで、地域一体となった共生社会の実現が図れる。また、学校図書館においても、日本図書館協会は「学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本方針-図書館利用に困難のある児童生徒のために-」(2022 年 5 月一部修正)をまとめており、図書館がこれへの貢献が期待できることを踏まえて基本計画を策定していただきたい。

#### (共生社会の実現に向けた教育の方向性)

「その際、第3期計画期間中に飛躍的に整備された ICT 環境を効果的に活用していく必要がある。(以 下略)」(p.17)

【意見】ICT 環境の効果的活用について、各地の学校図書館から「図書館に端末が配備されない」「Wi-Fi 環境の対象から除かれた」などの声があがっている。一方で環境の整った学校図書館では、海外との交流を伴う授業の実現への支援といった実践も出てきている。このことは学校図書館の格差に起因する問題である。「より良い教育環境」に「学校図書館を含む」と加筆してほしい。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

#### (社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成)

「このため、前述したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められる。」(p.18)

【意見】社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図るためには、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動だけでなく、公立図書館も含めた形で基本計画としていただきたい。

#### (公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充)

「デジタル田園都市国家構想基本方針においてデジタル技術を活用し、(中略)公民館や図書館等の社会教育施設は、社会教育の拠点として、自らが果たす役割を明確化することが求められている。」
(p. 18)

【意見】 デジタル時代においては、公立図書館は、住民の情報アクセスを保障する情報資源の拠点となることが期待できる。そのためには、司書が専門的知識及び技術を身に付けるための研修への参加や研究会等への参加の機会も保障される必要がある。また、学校図書館は、学校図書館単独ではサービスが難しい学習のための資料提供などにおいて、図書館ネットワークの支えを必要とする。そのために学校図書館支援センターを設置している自治体もあるが、全国的にはまだまだ不十分な状況である。公立図書館の役割には、社会教育施設の拠点であることに加えて、学校図書館や地域の小さな図書館を支える図書館ネットワークの拠点としての役割が求められている。公立図書館の機能強化に、学校図書館も含む図書館ネットワークの充実を加えてほしい。

#### ④教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

(デジタルの活用とリアル (対面)活動の重要性)

「学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育は(以下略)」及び「小中高等学校におい ては、従来の教師による対面指導に加え、(以下略)」(p.21-22)

【意見】学校図書館においては、長年デジタルの情報と紙ベースの情報との違いを子どもたちが理解する取り組みが行われてきた。この授業実践は、デジタルの活用とリアル(対面)活動の融合と見ることもできる。ただし、デジタル情報を有効に活用するためには、諸外国と比べて学校図書館への PC・端末の配備や学校図書館が使いやすい有料データベースの整備・導入がハードルとなっている。学校図書館予算の現実を考えると、デジタルの活用か紙ベースの資料かといった二者択一の状況があり、デジタルを活用するために、紙ベースの資料費を減ずるといった短絡的な反応が一部に出てきている。ここでは、文章そのものの変更は求めないが、学校図書館においてこうした問題があるという指摘をしておきたい。

#### (指導体制、ICT 環境等の整備)

「我が国の初等中等教育は国際的にも高く評価されており、(中略)教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフの役割も重要である。」(p.22-23)

【意見】学校図書館において、探究的学習や情報活用能力の育成は、重要な課題となっている。学校図書館は、学校種や地域による格差が大きいために、この課題を担うことのできない学校図書館も存在しているが、学校図書館支援センターの活動によって実現している学校図書館もある。支援スタッフとして、列挙されている「教育業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等」に「学校司書」を加えてほしい。学校司書は、読書支援に加えて学習支援も行っており、新たな学びを支える役割を担っている。また、時に困難を抱える子どもたちの受け皿となる場合もあり、必要な職である。

(安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、社会教育施設等の整備)

「また、質の高い学びを実現するため、学校図書館や教材の整備の充実を図る必要がある。(以下略)」 (p.24)

【意見】学校図書館は質の高い学びの実現においても、生涯学び続ける人材の育成においても、重要な 役割がある。次のように加筆していただきたい。

「学校図書館は、子どものウェルビーイングの実現や、デジタル情報や本、多様な文化との出会いの場であり、また問題を抱えた子どもの居場所としての機能もある。学校図書館機能のより一層の充実が必要である。」

#### Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 (p.33)

【意見】次の事項を追加してはどうか。

・個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、教員の増員、1 学級の生徒数の見直しに加え、 学校司書等学習活動を支援する職員の配置が重要である。職員体制の充実を図る。

〇新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 (p.33)

【意見】次の事項を追加してはどうか。

・新しい時代に求められる資質・能力の育成を支える学校図書館の充実を図る。

○【指標候補】(p. 36-37)

【意見】指標として、次を追加していただきたい。

・学校図書館の活動を支える自治体が設置する学校図書館支援センターの数の増加

#### 目標 2 豊かな心の育成

#### ○読書活動の充実

「・子供の読書活動の推進に関する基本計画書等に基づき、不読率の低減に向け、公立図書館と学校の連携をはじめとした各機関の連携とともに、司書教諭の養成や学校司書の配置など学校図書館の整備充実・多様な子供の読書機会の確保、子供の読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じ、子供の読書活動を推進する。」(p.39)

【意見】読書活動の充実においては、司書教諭の養成や学校司書の配置に合わせて、会計年度職員等の 非正規化が進む公立図書館司書の非正規化への歯止め、適切な配置が欠かせない。「(前略) 各機関の連 携とともに、司書の専門性の確保、適切な配置や司書教諭の養成及び学校司書の配置など(以下略)」 としていただきたい。

#### ○【指標候補】(p. 39-40)

【意見】指標として、次を追加していただきたい。

- ・学校図書館における学校図書館図書標準の達成率
- ・公立図書館における児童・青少年用図書の整備冊数の増加

#### 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

#### ○不登校児童生徒への支援の推進

「・平成 25 年度以降、(中略)加えて、ICT等を活用した学習支援を含めた教育支援センターの機能強化等を推進するとともに(後略)」(p.51)

【意見】教育支援センターの機能強化にあたっては学校図書館及びその地域の公立図書館等との連携も 重要である。基本計画においては、それを視野に入れて検討することとしてもらいたい。

#### ○高校中退者等に対する支援

「・中途退学を余儀なくされる状態を(中略)高等学校卒業程度の学力を身に付けることを志す高校中退者等に対する学習相談・学習支援を促進する。さらに、学校や教育委員会と地域若者サポートステーション、ハローワーク、地域社会等との連携を強化し、高校中退者等の高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目ない支援体制を構築する。」(p.52)

【意見】支援体制構築における連携強化の中に地域の公立図書館も含め、「学校や教育委員会と地域若者サポートステーション、ハローワーク、公立図書館、地域社会等との連携を強化し、」としていただきたい。

#### ○障害者の生涯学習の推進

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するため、障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育施設や民間団体における取組、大学等における公開講座といった学びの場・機会の提供等の取組の推進を図る。(中略)さらに、障害に関する基礎的理解に加え、地域資源を調整・活用する能力を備えた障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保のため、地方公共団体の社会教育関係職員や特別支援学校教職員、福祉関係職員等に対する研修等の充実や(後略)」(p.54)

【意見】「生涯学習の充実」に合わせて「読書バリアフリーの実現」も記載していただきたい。また、 社会教育施設を「図書館をはじめとする社会教育施設」とし、人材育成・確保においても「図書館をは じめとする社会教育関係職員」など、図書館及び司書が障害者の生涯学習を支援する機関、人材である ことを明確に記載していただきたい。

目標 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

#### ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

「全ての公立学校に地域と連携・協働する体制を構築することを目標とし、(中略) その際、学校と地域をつなぐ人材として、地域学校協働活動推進員の効果的な配置促進、資質向上等を図ることにより、(後略)」(p.58)

【意見】「地域学校協働活動推進員の効果的な配置促進、資質向上等」と同時に、基本計画においては、 地域公立図書館の司書との連携についても検討していただきたい。

目標 11 教育 DX の推進・デジタル人材の育成

#### ○児童生徒の情報活用能力の育成

「・学習指導要領において(中略)学校だけでなく、自分自身でも学ぶことができる環境を構築する。」(p.60)

【意見】「学校だけでなく地域の公立図書館等において、自分自身でも学ぶことができる環境を構築する。」等のように環境の一要素として「図書館」を明記していただきたい。

○【指標候補】(p.62)

【意見】指標として、次を追加していただきたい。

・学校図書館において利用できるデータベース数

目標 12 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

#### 【基本施策】

(初等中等教育段階)

#### ○指導体制の整備

「・質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応し、(以下略)」(p.63)

【意見】「チーム学校」を推進する担い手に「学校司書」を加える。司書教諭は教諭の充て職であり、 教諭に含まれると考えたが、配置や研修のあり方に課題があり、司書教諭についてもより一層の充実を 求めたい。

#### ○ICT 環境の充実(p.64)

【意見】学校における ICT 環境整備の対象から、学校図書館、学校司書が排除されるといったことが起きている。

・「児童生徒の主体的な学び・協働的な学びを支える学校図書館における ICT 環境の整備を進める。」を加えていただきたい。

目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 【基本施策】

#### ○学校における教材等の充実

「・「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置等のほか、公立図書館をはじめとした各機関や地域との連携等を通じ、学校図書館の整備充実を図る。」 (p.69)

【意見】特に文章や文言の変更は求めないが、現実の学校図書館は、2022 年 12 月 26 日付の読売新聞の記事「学校図書費 自治体格差」(1 面)「調べる学習 図書格差が影」(3 面)にある通り、学校種による格差、地域間の格差が大きくなっている問題があることを踏まえて計画を策定していただきたい。

#### ○【指標候補】(p.70)

【意見】指標として、次を追加していただきたい。

・学校図書館における学校図書館図書標準の達成率

#### 【参考】

「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について(報告)」の全文、概要、 パブリックコメント結果、並びに現行の第3期教育振興基本計画(計画期間:2018~2022 年度)を、 下記の URL から読むことができます。(最終確認日2023年2月28日)

(全文) https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?segNo=0000246368

(概要) https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000246369

(結果) https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000248423

- 13 -

(第3期) https://www.mext.go.jp/a menu/keikaku/detail/1406127.htm

## 次期役員候補者公募の結果報告

2023年 2月 5日

部会員の皆様へ

日本図書館協会学校図書館部会役員候補者公募の結果のお知らせ

部会長 高橋恵美子

学校図書館部会規程第8条および学校図書館部会役員選出要綱にもとづき、第38期部会役員の任期満了にともなう次期役員の候補者公募を行ったところ、下記のとおり応募がありましたのでお知らせいたします。なお、各役職とも応募は定数と同数か定数以下でしたので、同要綱により、期日までにご応募頂いた方につきましては、次期役員に確定いたしました。

部会員の皆様には候補者の公募にご協力いただきありがとうございました。次期役員の皆様には、 今後の部会運営をよろしくお願いいたします。

記

- 1. 部会長: 甫仮久美子(神奈川県立平塚江南高等学校図書館)
- 2. 副部会長:中村崇(東京都立井草高等学校図書館)
- 3. 幹事(五十音順):

石黒順子(埼玉県立越ヶ谷高等学校図書館)

太田克子(高崎健康福祉大学健康福祉学部医療情報学科講師兼図書館副館長)

笠川昭治(神奈川県立茅ヶ崎高等学校図書館)

佐藤千春(東京大学総合図書館)

仲 明彦(京都府立洛北高等学校図書館)

長谷川優子(埼玉県立久喜図書館)

堀岡秀清 (東京都立広尾高等学校図書館)

松本美智子(神奈川県立生田高等学校図書館)

山本敬子(小林聖心女子学院学習センター)

4. 監查:中村登世子(神奈川県立横浜翠嵐高等学校図書館)

以上

## 次期役員候補者追加公募のお知らせ

2023年 2月 5日

部会員の皆様へ

日本図書館協会学校図書館部会役員補充選出のお知らせ

部会長 高橋恵美子

部会報71号(2022年11月20日発行)において、第38期部会役員の任期満了にともなう次期役員の候補者公募を行ったところ、下記のとおり応募が定数に満たない役職がありました。つきましては、学校図書館部会役員選出要綱3-3及び5-2に基づき、定数に満たない役職・人数について、あらためて公募(補充選出受付)いたします。

記

1. 役職と補充選出数

役職と補充選出数:(1)幹事 11名以内

2. 応募資格

日本図書館協会の会員で、かつ学校図書館部会に所属されている方(施設会員に所属される方を含みます)

#### 3. 応募方法

以下の記載事項を明記して、下記送付先に送付して下さい。

自薦・他薦(推薦)を問いませんが、他薦の場合は、候補者本人の了解を得て応募して下さい。他 薦の場合の推薦者は、日本図書館協会の会員で学校図書館部会に所属されている方(施設会員に所属 される方を含みます)に限ります。

#### 1)記載事項

(1)応募する役職 (2)候補者氏名 (3)勤務先・所属等名称(特にない方は「特になし」とお書き下さい) (4)郵便番号・郵送連絡先 (5)電話番号(自宅・携帯・勤務先等いずれでも構いません。勤務先の場合、連絡可能な時間や内線番号あるいは呼び出しの部署なども適宜記して下さい) (6)電子メールアドレス(お使いでない方は「なし」とお書き下さい) (7)他薦の場合は、推薦者のお名前と連絡先および候補者本人の了解を得ている旨の記述

2)送付先(応募連絡先)

(郵送の場合)〒177-0044 東京都練馬区上石神井 2-2-43 東京都立井草高等学校図書館 中村崇 宛(電子メールの場合) gakutobukai@jla.or.jp 宛

#### 4. 応募締切

2023年5月15日(月)必着

5. 応募いただいた個人情報および役員選出に関する情報の扱いについて

応募の際にご提供いただいた個人情報は、役員選出手続のために使用します。また、役員により、 部会運営ための諸事務に使用される場合があります。これら個人情報のうち、(1)応募する役職 (2) 候補者氏名 (3)勤務先・所属等 は、一般に公表されます。

応募・辞退の状況等役員選出に関する情報はすべて公開しますが、個別に受けたお問い合わせの内容については、当事者の合意がない限り公開しません。

#### 6. 補充選出の手順

定期部会総会(6月3日開催予定)において協議・選出します。

7. 部会役員選出についてのお問い合わせ窓口

(郵送の場合)〒177-0044 東京都練馬区上石神井 2-2-43 東京都立井草高等学校図書館 中村崇 宛 (電話)03-3920-0319(代)

(電子メールの場合) gakutobukai@jla.or.jp 宛

以上

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

## 部会総会についてのお知らせ

## ~ご出席 または委任状提出にご協力お願いします~

(幹事会)

- ○2023 年度部会総会は、6月3日(土)午後2時から、日本図書館協会会館2階研修室で開催予定です。また、web 出席も可能とする予定です。
- Oweb 出席の方法や委任状提出方法は、<u>図書館雑誌 5 月号に掲載又は同封される各部会総会の「お知らせ」でご案内いたしますので、必ずご覧下さいますようお願いいたします。</u> 総会成立のために、ご出席または委任状提出へのご協力をお願いいたします。
- ○総会へのご質問・ご意見・ご提案などがある方は、4月25日までに、巻頭記載の部会連絡先宛に、文書(メール可)でお送りください。
- ※当日午前中の学習会等の企画は、今年はありません。

## 部会からのお知らせ

部会連絡先(部会代表アドレス): E-Mail: gakutobukai@jla.or.jp

#### NEW ◎部会総会についてのお知らせ

2023 年度部会総会のweb 参加の方法や委任状提出 方法は、図書館雑誌 5 月号に掲載又は同封される各 部会総会の「お知らせ」でご案内いたしますので、 必ずご覧下さいますようお願いいたします。総会を 成立させるため、ご出席または委任状提出へのご協 力をおねがいいたします。

また、総会へのご質問・ご意見・ご提案などがある方は、4月25日までに、部会連絡先宛に、電子メールでお送りください。

### <u>NEW</u> ◎この部会報に、2023 年度第 51 回夏季研究集 会開催要項を同封しています

今年度も、会場参加とWeb参加の併用方式で開催 予定です。詳しくは同封の要項をご覧下さい。

もし要項が同封されていない場合は、恐れ入りますが、部会までお知らせ下さい。

皆様のご参加をお待ちしております。

#### NEW ◎夏季研究集会報告集ができました

2022 年第 50 回度夏季研究集会の報告集が完成 しました。参加者と報告集購入のお申込みを頂い た方には 2 月中旬に発送いたしました。まだ届い ていない場合は、部会連絡先にご連絡下さい。

報告集の通販も承ります。送料込で1部 1000 円です。通販ご希望の方は、部会にお問い合わせ 下さい。

#### NEW

### ◎図書紹介事業委員は1名が交代しました 引き続き、あと1名募集しています

毎月の「図書館雑誌」に「図書館員のおすすめ本」 が連載されていますが、このページを準備している のが図書紹介事業委員会です。学校図書館部会から も2名(笠川昭治さん・仲明彦さん)の委員を送って いますが、このうち、仲委員が退任し、山本敬子さ んに交代いたします。なお、もう1名募集中です。 お引き受け頂ける方がいらっしゃいましたら、部会 までご連絡下さい。仕事内容やご不明な点のご相談 もお待ちしております。

◎今後の次号部会報発行予定《情報・原稿募集…各地の情報・実践記録・研究会集会等イベント開催情報 等々お知らせ下さい》

次号 73 号は 2023 年 7 月頃、74 号は 2023 年 11 月頃発行の予定です。

部会員の皆様からの情報や原稿も募集しております。実践の情報や各種研究会の参加記、各地の 状況など、皆様からの情報や原稿をどうぞお寄せ 下さい。図書館関係の研究会・集会等の開催情報 は、日時やテーマ等要点をまとめて掲載します。

〆切は発行予定時期の約1ヶ月前が目安になり ます。詳しくは部会までお問い合わせ下さい。

#### ◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

部会員相互の連絡や、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しています。参加ご希望の方は、部会代表アドレス宛にご連絡下さい。参加にあたっては、(1) 氏名(本名)(2) 日本図書館協会の会員番号(図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています)(3) 所属(ない方は不要)(4) メールアドレスをお知らせ下さい。※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

#### ◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は<u>協会事務局</u>
へご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、**部会代表アドレ**ス宛にお知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、**部会にも**お知らせ下さい。

## ◎幹事会はどなたでもご参加いただけます/皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。部会報への投稿もお待ちしています。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。